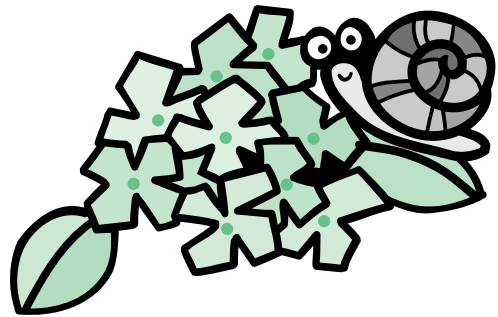


# お知らせ



申請は、最寄の窓口へお越しください

**【受付窓口・お問い合わせ】**  
 しょうがい福祉課《東別館1階》  
 (☎65-6518)、各支所福祉生活課

**【支給額】** 年額1万2千円  
**【受付期間】** 6月6日(月)～24日(金) ※土日除く  
**【持ち物】** 交付を受けている手帳、本人名義の預貯金通帳、印鑑

※初めて対象となる人は、申請書を提出してください。  
 ※昨年度受給された人は、氏名、住所、施設への入所状況、振込口座に変更があった場合のみ、変更届を提出してください。  
 ※対象者には、事前に案内文により通知します。

③ 1、2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

② 療育手帳の交付を受けている人

① 1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている人

いづれかの要件に当てはまる75歳未満の在宅の人です。

対象は、平成23年4月1日現在で、次の

## 在宅しようがい者社会参加援助金の申請を受け付けます

在宅でしようがいのある人の社会参加支援を目的とした、援助金の申請を受け付けます。

# お知らせ

## 市職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職(上級)	5人程度	次のいずれかに該当する人 ア 昭和59年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた人 イ 平成24年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成24年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

■試験日 7月24日(日)  
 ■申込受付期間 6月1日(水)～27日(月)  
**【受験申込書の配布】**  
 受験申込書は長浜市役所(本庁および支所)にあります。  
 ※市ホームページからダウンロードすることもできます。  
**【問合せ先】**  
 長浜市職員選考委員会(市役所 人事課内) 〒526-8501 長浜市高田町12番34号 (☎65-6502)

★受験申込書を郵送で請求する場合は封筒の表に「一般事務職受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼ったもの)を同封して、問合せ先まで送付してください。

## 市病院事業職員を募集します(市立長浜病院)

職種	採用予定人員	受験資格	試験日	申込受付期間
病院視能訓練士	1人	昭和61年4月2日以降に生まれ、視能訓練士法(昭和46年法律第64号)による視能訓練士の免許を有する人で、長浜市内または近接地に居住できる人。	7月2日(土)	5月2日(月)～6月17日(金)
病院薬剤師	2人程度	昭和56年4月2日以降に生まれ、薬剤師法(昭和35年法律第146号)による薬剤師の免許を有する人(平成24年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、当直が可能な人。	9月3日(土)	5月2日(月)～8月12日(金)

**【受験申込書配布・申込窓口】**  
 市立長浜病院事務局 総務課内長浜市職員選考委員会  
 〒526-8580 長浜市大茂町313番地  
 (☎68-2324)

★受験申込書を郵送で請求する場合は封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って、宛先を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。※長浜病院ホームページからダウンロードすることもできます。

## 布団丸洗いサービスの受付を開始します

在宅で生活をされているしようがいのある人や、介護を受けておられる人が、日常的に使用する布団を丸洗いするサービスを実施します。

### しようがいのある人

**【サービスが受けられる人】**  
 次の条件のすべてに該当する必要があります。  
 ①平成22年11月1日から平成23年4月30日の間に3か月以上在宅生活をされている人  
 ②5月1日現在で、下記のいずれかの手帳を所持している人で、しようがいのある人のみの世帯またはそのしようがいのある人と同居している人すべてが65歳以上の世帯の人  
 ・身体障害者手帳(肢体不自由、視覚しようがい、内部しようがい) 1、2級  
 ・療育手帳A1、A2  
 ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級  
**【受付期間】** 6月1日(水)～30日(木) ※土日除く  
**【申請時に必要なもの】** 交付を受けている手帳、印鑑  
**【負担額】** 利用料の1割(800円)  
**申** しょうがい福祉課 しょうがい福祉グループ  
 (東別館1階) (☎65-6518)、各支所福祉生活課

### 65歳以上の高齢者

**【サービスが受けられる人】**  
 次の条件のすべてに該当する必要があります。  
 ・平成22年11月1日から平成23年4月30日の間に3か月以上在宅生活をされている人  
 ・5月1日現在で、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯等で介護保険要介護3～5の認定を受けているか、しようがい老人の日常生活自立度が寝たきり(ランクB及びC)の人で、所得税非課税または生活保護を受けている世帯の人  
**【受付期間】** 6月1日(水)～30日(木) ※土日を除く  
**【負担額】** 利用料の1割(800円)  
**申** 高齢福祉介護課 高齢福祉グループ  
 (東別館1階) (☎65-7789)、各支所福祉生活課



## 統計調査員候補者募集

市では、統計調査員登録制度に基づいて、統計調査員の候補者を随時募集しています。  
 統計調査は、社会の現状を正確に把握し、将来の日本を考えるために、なくてはならない大切なものです。皆様のご協力をお願いします。  
**【応募資格】** 20歳以上の人(税務・警察・選挙などの関係者は除く)  
**【仕事内容】** 各種統計調査における調査票の配付や回収、審査など  
**【報酬】** 調査の内容・担当件数によって異なります。

問・申 総務課 (☎65-6503)

## 「指定管理者選定委員会」の選定委員募集

公共施設の管理運営を行う指定管理者の候補を選定するため、選定委員会の委員として出席していただける人を募集します。  
**【募集人数】** 1人  
**【応募資格】** (次のすべてに該当すること)  
 ・市内に居住している人で、年齢が18歳以上(平成23年4月1日現在)の人  
 ・国・地方公共団体の議員又は公務員でない人  
 ・平日の日中に開催される委員会に出席できる人(4回程度)  
**【応募方法】** 所定の応募用紙に必要な事項を記入し、持参、郵送、FAXまたはEメールで応募してください。  
 ※応募用紙はホームページまたは行政経営改革課で配布  
**【募集期間】** 6月1日(水)～6月20日(月) 当日消印有効  
 ※委員は、応募用紙をもとに審査し決定します。

問・申 行政経営改革課 (〒526-8501長浜市高田町12番34号、☎65-6702、FAX63-4111、Eメールgyoukaku@city.nagahama.lg.jp)